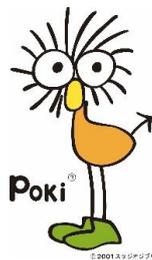


# 令和7年第1回市議会定例会前の記者会見

【日時】 令和7年2月17日(月)午後2時から

【場所】 三鷹市役所3階 議場棟 協議会室



三鷹市

## 目 次

	ページ
1 防災・減災・安全安心のまちづくり	----- 1
2 三鷹駅前地区再開発の推進	----- 2
3 三鷹幼稚園跡地を活用した子どもの居場所づくり	----- 3
4 国立天文台と連携したまちづくりの推進	----- 4
5 井口グラウンドの開設	----- 5
6 中原小学校の建替えに向けた設計の着手	----- 6
7 公共交通ネットワークの抜本的な見直し	----- 7
8 寄贈物件を活用した「森のアトリエ（仮称）」の開設 ～地域に開かれた創造と交流の拠点を目指して～	----- 8
9 戦後80年平和事業	----- 9
10 「三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）」及び 「認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）」の制定	----- 10
11 大沢総合グラウンドのリニューアル	----- 11
12 水遊びができる公園の整備	----- 12
13 三鷹産業プラザ新創業支援施設の開設	----- 13
14 「三鷹まるごと博物館」事業の推進	----- 14
15 三鷹こ線人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備 ～こ線橋の階段・橋桁の一部保存と展示～	----- 15
16 学童保育所の充実に向けた取り組み	----- 16
17 家庭用園芸用土の回収リサイクル及び 古着の水平リサイクルに向けた実証実験	----- 17

**【添付資料】**

- 1 令和7年度施政方針 予算概要
- 2 令和7年第1回市議会定例会提出議案概要
- 3 令和6年度補正予算案総括表

# 1 防災・減災・安全安心のまちづくり

## 1 防災安全部の新設

市民の命と暮らしを守る安全・安心のまちづくりと「第5次三鷹市基本計画」における重点施策などを円滑かつ着実に実行するため、分掌事務の再編や新たな事務の位置付けを行い、柔軟で機動的な組織運営を目指します。

頻発化・激甚化する自然災害のほか、凶悪化・多様化する犯罪や、交通事故などから市民の命や財産を守るため、令和7年4月に、新たに「防災安全部」を設置し、質の高い防災・減災のまちづくりに取り組むとともに、安全・安心のまちづくりをより一層推進していきます。

## 2 防災・減災のまちづくり

### (1) 災害時の情報伝達の充実

災害情報を広く確実に伝えるため、防災行政無線の一部を更新するとともに、防災行政無線の聞こえづらい地域への情報発信を補完するため、新たに戸別受信機を貸与します。

### (2) 災害時在宅生活支援施設の拡充

災害時に在宅で被災生活を行う市民を支援するための生活支援施設として、新たに井口つばき児童遊園(井口一丁目)とけやきの杜児童遊園(大沢三丁目)を指定し、必要な資機材を配備します。

### (3) 「Mitaka みんなの防災」との連携による地域の防災力向上

NPO 法人 Mitaka みんなの防災との連携により、地域全体の自助と共助の防災力向上の取り組みを進めます。また、市立小・中学校における防災教育の充実・強化に取り組むことで、児童や生徒はもちろん、家庭での防災力の向上を推進します。

### (4) 受援・応援計画の策定

災害発生時に他自治体からの応援を受け入れたり、被災した自治体へ応援職員を派遣したりする際の具体的なルールや手順、体制などをまとめた受援・応援計画を策定します。

## 3 安全安心のまちづくり

### (1) 防犯パトロール体制の拡充と街頭防犯カメラの新設

業務委託により青色回転灯を装着したパトロール車(通称:青パト)を1台追加し、夜間のパトロールを拡充します。また、通学路に接する公園付近など、防犯上特に有効と思われる場所に、街頭防犯カメラを設置します。

### (2) 小・中学校における交通安全事業

㈱SUBARU等との連携により小学校に導入する「ヒヤリハットシステム」を活用し、児童がタブレット端末等で「ヒヤリハットマップ」を作成することで、地域の交通安全啓発につなげます。また、スクエアドストレイト方式の交通安全授業を実施しない中学校において、三鷹警察署と連携した交通安全授業を実施し、生徒の交通安全意識の醸成を図ります。

## 4 その他(住宅等防犯対策補助金)

令和6年10月30日に市内大沢地域で発生した住宅を狙った強盗未遂事件を受けて、侵入盗などの犯罪を未然に防ぐため、市内の住宅等において防犯対策を実施する方に対し、市が費用の一部を補助する助成制度を新設し、2月12日から申請受付を開始しています。

【担当】 総務部防災課 電話:0422-24-9102

## 2 三鷹駅前地区再開発の推進

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

三鷹駅前地区は、市の玄関口にふさわしい安全で快適な都市空間の創出と防災空間の確保、交通機能の充実や商業の中心としての活性化が期待されています。

現在は、「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」と、同構想で重点事業の一つに位置付ける「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業」に関する市の方針をまとめた「“子どもの森”基本プラン」を基に、市の玄関口であり三鷹の顔となる三鷹駅前地区が、活性化の拠点として多くの市民が集まり、特に子どもの笑顔と夢であふれる楽しい空間となるよう、「“子どもの森（仮称）”」の実現に向けた検討を進めています。また、本事業において広場空間の整備や緑化の推進を図ることで、市全体の緑地・里・樹木・農地を緑でつなぎ、緑あふれるまち並みとしていく“百年の森”構想の実現に向けた第一歩とします。

### 2 令和7年度の取り組み

#### (1) 三鷹駅前地区のまちづくり活動案の検討

「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」で重点事業に位置付ける「緑化推進整備事業」「中央通り商業空間整備事業」「回遊性を生む道路環境整備事業」について、地域住民や有識者などで組織される「“百年の森”実行委員会」準備会で議論を重ねながら、実行可能性のある具体的なまちづくり活動案を検討します。

#### (2) 三鷹駅南口中央通り東地区の都市計画決定に向けた取り組み

地権者等と合意形成を図りながら、令和8年度の都市計画決定に向けて、都市計画図書の作成や説明会の開催など、必要な手続きを行います。また、さくら通り駐車場・駐輪場の敷地の一部において、UR賃貸住宅を整備するための更地化工事を行います。なお、当地区では段階的な整備を予定しており、今後の事業の進捗に応じて駐輪場や駐車場の代替えのほか、事業継続を希望する地区内事業者の仮移転先などの用地が必要になることから、まちづくり用地の確保に向けた検討を進めます。

#### (3) 地域と連携した協働の取り組み

商店街を緑豊かなまち並みにする取り組みとして、令和6年度から三鷹中央通り商店会を中心に進められている「グリーンインフラ100プロジェクト」への支援を行います。「“百年の森”構想」の実現につながる当該プロジェクトを支援することで、市民・事業者などとの協働による緑化の推進を図ります。

### 3 経費（当初予算計上額）

【歳出】三鷹駅前地区再開発事業運営費	19,220千円
三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費	62,096千円
“百年の森”推進関係費	1,000千円

【担 当】 都市再生部三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局 電話：0422-70-4033

## 3 三鷹幼稚園跡地を活用した子どもの居場所づくり

### 1 「三鷹幼稚園跡地利活用基本プラン」の策定

令和6年3月に閉園した私立三鷹幼稚園（下連雀四丁目20番6号）の跡地について、地権者の理解を得ながら、子どもたちの遊び場や居場所づくりとしての利活用に向けて、庁内横断的に多角的な検討を進めてきました。令和7年3月に策定予定の「三鷹幼稚園跡地利活用基本プラン」（以下「基本プラン」という。）では、施設の利活用の方向性や機能、配置イメージ、事業スキームなどについて、市の考え方を取りまとめます。施設の利活用に当たっては、基本プランの内容を踏まえながら、地権者が施設を整備し、完成した建物と土地を市が借り上げて、市の施設として運営します。

なお、三鷹幼稚園跡地は、三鷹駅前地区の近傍に位置していることから、市が目指す「百年の森」構想の一環である“子どもの森（仮称）”との関連を想定した利活用が望まれます。そこで、施設の位置付けを、駅前再開発で整備予定の“子どもの森”との連携を見据えたものとし、屋外に豊かな緑の空間を整備するほか、訪れる人が自然に親しむ居心地のよい空間を目指します。

### 2 子どもの居場所づくりに向けた取り組み

整備する施設は児童館に類似する施設を想定し、幅広い年齢層の子どもたちの遊び場や居場所とするとともに、保護者の育児の悩みや子ども自身の悩みを相談できる場とします。「緑に親しむ機能」（みどりの庭）、「遊び・相談のための機能」（あそびのスペース）、「自由に絵本を読むための機能」（えほんのスペース）、「可変的な運営のための機能」（多目的スペース）の4つの機能を主軸としながら検討を進めます。

令和7年度は、地権者との賃貸借契約や令和8年度中の施設の運営開始に向けた準備作業を予定しており、当初予算には、賃貸借契約に当たり適正な価格を算定するための不動産鑑定に関する経費を計上します。

今後、具体的な整備スケジュールや事業スキームが定まった段階で、賃借料や外構費、管理運営に関する費用について補正予算の計上を予定しています。

### 3 スケジュール

令和7年3月	基本プランの策定
4月以降	建物等の建設工事（地権者による）、賃貸借契約の締結など
8年度中	施設の運営開始

### 4 経費（当初予算計上額）

【歳出】三鷹幼稚園跡地利活用関係費 2,000千円

#### 三鷹幼稚園跡地利活用基本プランの策定について

【担当】 都市再生部三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局 電話：0422-70-4033

#### 子どもの居場所づくりについて

【担当】 子ども政策部児童青少年課 電話：0422-29-9671

## 4 国立天文台と連携したまちづくりの推進

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

国立天文台敷地の北側ゾーンの土地利用転換を契機とし、「天文台の森を次世代につなぐ新たな地域づくり」を目指し、防災都市づくりの視点を基礎としながら、当該地への羽沢小学校及び大沢台小学校の移転、第七中学校との一体化による義務教育学校の制度を活用した小・中一貫教育校の設置と西部図書館の移転・複合化による地域の共有地「おおさわ commons」の創出に向けて、大沢地域・国立天文台との協働のまちづくりを進めています。

令和7年度は、6年度から検討を進めている「国立天文台周辺地域土地利用整備計画」を策定するとともに、国立天文台との土地契約に向けた協議を進めます。また、事業スキームの検討などを行います。

### 2 令和7年度の取り組み

#### (1) 「国立天文台周辺地域土地利用整備計画」の策定

国立天文台敷地の北側ゾーンにおける、緑の保全を踏まえた具体的な建物の配置や道路計画案のほか、移転する小学校などの将来的な跡地利用の方向性、おおさわ commonsの概算事業費などを示します。なお、策定に当たっては、地域団体の代表や学校長など 25 人程度で構成する検討委員会を設置し、新施設のコンセプトや機能配置などについて、地域と共に検討します。

#### (2) 土地契約に向けた協議

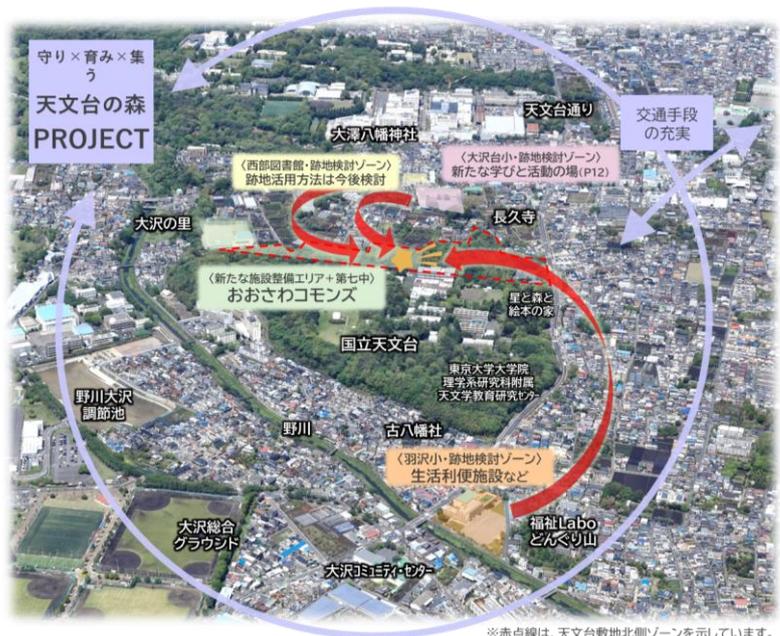
国立天文台との土地契約に向けて、土地利用範囲等についての協議を進め、合意形成を図るとともに、用地測量と不動産鑑定を行います。

#### (3) 事業スキームの検討

発注方式などの事業スキームを検討するとともに、プロポーザル実施に向けた選定要項を作成します。

### 3 目標スケジュール

- ・令和7(2025)年度  
「土地利用整備計画」の策定
- ・令和8(2026)～14(2032)年度  
土地契約、都市計画の見直し、設計・工事など
- ・令和15(2033)年度以降  
「おおさわ commons」オープン



※赤点線は、天文台敷地北側ゾーンを示しています。

### 4 経費（当初予算計上額）

【歳出】国立天文台連携まちづくり事業費 29,038 千円

【担当】都市再生部国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局 電話：0422-24-9266

## 5 井ログラウンドの開設

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

市では、井口特設グラウンド（井ロー丁目）を利活用し、地域の防災性の向上や市民のスポーツ機会の確保、市内の医療体制の充実に向けた取り組みを進めています。

令和7年7月1日に、恒久的な多目的グラウンドとして「井ログラウンド」の供用を開始するに当たり、6月末にはFC東京などと連携したオープニングセレモニーを開催します。

### 2 井ログラウンドの開設

#### (1) 利用時間

午前9時～午後5時（5～8月は6時30分まで）

#### (2) 使用種目

少年サッカー・軟式野球、グラウンドゴルフなど

#### (3) 使用料金

2,600円／区分（5時～6時30分は1,950円）

※主な構成員が中学生以下の団体は半額。

#### (4) 施設概要

##### ア 多目的グラウンド

野球1面（両翼55m）、サッカー1面（40×60m。ミニサッカー2面〈20×36m〉含む）

##### イ クラブハウス

A棟：管理人室、休憩・交流スペース兼 AI デマンド交通の待合スペース、授乳室

B棟：トイレ・シャワールーム兼更衣室（バリアフリー対応含む）、器具倉庫

##### ウ 熱中症及びマイクロプラスチック対策

散水設備、水道設備、冷水器、マイクロプラスチック等の流出防止フィルターなど

##### エ その他

駐輪場130台、駐車場4台（障がい者用、荷捌き用、AI デマンド交通用、管理用各1台）

#### (5) 管理体制

（公財）三鷹市スポーツと文化財団を指定管理者とし、他のスポーツ施設との一体的な管理により、効率的な施設運営を行います。



整備後の井ログラウンド（イメージ）

### 3 経費（当初予算計上額）

【歳出】井ログラウンド等運営費 39,413千円

井ログラウンド等整備事業費 219,880千円

### 4 その他

グラウンドに隣接する井口つばき児童遊園を、防災設備等を備えた防災・コミュニティ広場として整備しています。また、敷地南側への医療機関の誘致については、令和6年度にプロポーザルで選定した優先交渉権者（医療法人社団永寿会）との基本協定締結に向けて取り組んでいます。定期借地権設定契約は、令和7年度に締結予定です（新病院は令和10年度開設予定）。

#### スポーツ施設の開設・運営等について

【担当】 スポーツと文化部スポーツ推進課 電話：0422-29-9863

#### 井口特設グラウンドの利活用、整備工事について

【担当】 都市再生部まちづくり推進課 電話：0422-29-9702

## 6 中原小学校の建替えに向けた設計の着手

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

令和6年度中に作成する建替検討委員会等からのアイデアや要望などを取りまとめたコンセプトを踏まえ、「中原小学校建替えにあたっての施設配置の考え方（仮称）」を策定し、令和12年度の開校に向けて、基本設計に着手します。設計に当たっては、学校3部制のモデルとなる施設機能を検討するとともに、引き続き、建替検討委員会等での意見を反映しながら取り組みを進めます。

### 2 事業内容

#### (1) 中原小学校の所在地

三鷹市中原二丁目12番13号

#### (2) 中原小学校の建築年

昭和42年に東校舎が建てられ、以後、体育館、中央校舎、西校舎の順で昭和51年までに増築されました。一番新しい建物でも、建築から間もなく50年が経過します。

#### (3) 建替検討委員会などでの検討

コンセプトの内容を踏まえ、新校舎の設備や機能等を検討するため、令和6年度に引き続き、学識経験者や学校関係者、地域関係者等で構成する建替検討委員会を設置するとともに、市民向けワークショップなどを開催します。

#### (4) 建替えに向けた基本設計の着手

学校施設や仮設校舎等の配置の検討を進め、「中原小学校建替えにあたっての施設配置の考え方（仮称）」の策定後に、基本設計に着手します。また、令和12年度の開校に向けて、早急に手続きを進める必要があることから、施設配置等が明確になった段階で、補正予算で実施設計に係る事業費を計上するとともに、仮設校舎使用料の債務負担行為を設定します。

#### (5) 学校3部制のモデルとなる施設機能の検討

「学校3部制のモデルとなる学校」を目指し、地域交流機能（ラウンジスペースや会議室など）の確保や、授業利用時間外に特別教室を地域へ開放することを前提とした施設配置や動線、セキュリティ対策などの検討を進めます。

### 3 経費（当初予算計上額）

【歳出】 鷹南学園中原小学校建替事業費 212,567千円

#### 中原小学校の建替えについて

【担当】 教育部総務課 電話：0422-29-9812

#### 学校3部制について

【担当】 教育部教育政策推進室 電話：0422-29-8349

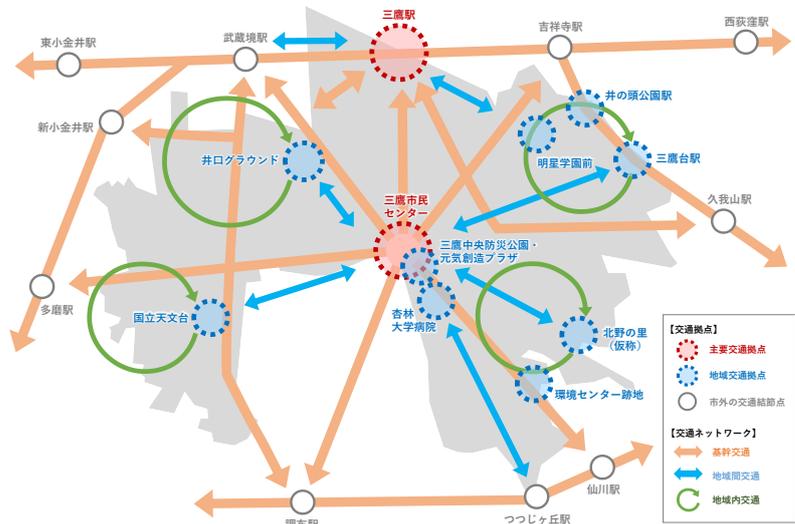
## 7 公共交通ネットワークの抜本的な見直し

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

市では、交通による福祉の実現（「交福ネットワーク」の構築）を目指し、公共交通ネットワークの抜本的な見直しを行っています。

その一環として、AIデマンド（予約型乗合）交通の実証運行を令和4年10月から西部エリアで、令和6年5月からは井の頭エリアで行って来ました。この結果を踏まえ、令和7年2月から本格運行に移行しました。

令和7年度は「三鷹市交通総合計画2027」に基づき、北野地区においてコミュニティバス「北野ルート」の見直しとAIデマンド交通の導入を検討し、最適な公共交通ネットワークの構築と利便性の向上を目指します。



＜公共交通ネットワークの将来イメージ＞

### 2 AIデマンド交通運行概要（令和7年2月時点）

	西部エリア	井の頭エリア
運行日時	月～土曜日午前8時～午後6時 ※日曜日・祝日、年末年始は運休	月～土曜日午前9時～午後5時 ※イベント開催時等に臨時運行あり
乗降ポイント	エリア内87カ所、エリア外3カ所	エリア内30カ所
予約方法	アプリまたは電話で、乗車日時と乗降ポイントを指定して予約	
運賃	1回100円（西部エリアのエリア外運賃は1回300円） ※大人・小児同額（未就学児は無料）、シルバーパス利用不可	
運賃割引	エリア外割引（高齢者割引、障がい者割引）あり	なし
支払い方法	現金、交通系ICカード、みたか地域ポイント	
運行車両	小型ワンボックス車両（定員6人）（車いす対応）	

### 3 AIデマンド交通（西部エリア）への「子育て割引」の導入

令和7年5月ごろから、妊婦・乳児連れの方を対象とした「子育て割引」を導入します。これにより、エリア外運賃1回300円が200円となり、エリア外の乗降ポイント（三鷹市役所、元気創造プラザ、杏林大学病院の3カ所）への移動利便性の向上を図ります。

### 4 経費（当初予算計上額）

【歳出】コミュニティバス関係費	207,932千円
【歳入】都支出金	22,822千円

【担当】 都市再生部都市交通課 電話：0422-29-9709

## 8 寄贈物件を活用した「森のアトリエ（仮称）」の開設

～地域に開かれた創造と交流の拠点を目指して～

### 1 事業目的

令和5年4月に寄贈を受けた土地・家屋（以下「寄贈物件」という。）を活用し、将来活躍が期待される若者のスタートアップを支援する場として、「森のアトリエ（仮称）」を開設します。

「森のアトリエ（仮称）」では、芸術・文化を通したまちづくりの裾野を広げた取り組みを展開するため、若手クリエイターを対象としたシェアハウス事業を展開するとともに、地域に開かれた創造と交流の拠点となることを目指します。

### 2 事業内容

#### (1) 所在地

下連雀一丁目31番21・22号

#### (2) 施設改修の実施

若手クリエイターのスタートアップ支援の場及び地域の集会所として、「暮らす（＝シェアハウス）」「つくる（＝創作スペース）」「つながる（＝地域交流の場）」の3つの機能を有する施設として整備するために必要な改修工事を実施します。

施設の整備に当たっては、性能発注が可能な設計施工一括発注方式を採用し、令和8年3月の開設を目指します。

#### (3) 施設の運営管理等

令和6年11月に策定した「寄贈物件を活用した事業の基本的な考え方」に基づき、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構を本事業の運営主体とします。

施設の運営に当たっては、居住者と地域をつなぐ活動を通して、地域との連携による三鷹らしい事業を展開するため、市民等で構成される（一社）ミタカエリアデザインと連携・協力し、交流事業の企画・運営や居住者の日常的な支援、施設管理等を担う「コミュニティ・コーディネーター」を設置します。

#### (4) スケジュール

令和7年3月	プレイベント
4月～	開設準備（入居条件・ルール等の検討、入居者募集・決定等）
6月～	改修工事
12月	改修工事完了
令和8年1月以降	プレイベント
3月	開設

### 3 経費

【歳出】寄贈物件関係費	79,830 千円
【歳入】都支出金	51,000 千円

【担 当】 企画部企画経営課 電話：0422-29-9031

## 9 戦後 80 年平和事業

### 1 事業の目的

令和 7 年は、戦後 80 年と昭和 100 年を迎えることから、戦争の記憶と平和への願いを次世代に継承するため、武蔵野市との連携事業のほか、節目の年にふさわしい取り組みを実施します。

### 2 事業内容

#### (1) 武蔵野市との連携事業

##### ア 戦跡等を紹介する特設サイトの開設

中島飛行機を中心とした両市の戦前から戦時下の記録を、デジタルアーカイブとして紹介する特設サイトを開設します（令和 8 年 3 月公開予定）。

##### イ 空襲資料に関する企画展

毎年開催している東京空襲資料展について、展示スペースを例年より拡大し、両市の特色を生かした展示を開催します（三鷹市は令和 8 年 3 月開催予定）。

##### ウ 戦跡フィールドワーク講座

毎年、参加者から好評を得ている講座を共同開催し、地域の歴史的特性を踏まえた内容で実施します。

#### (2) 中学生の長崎市への平和交流派遣事業

令和 7 年 7 月（予定）に市内の中学生 16 人を長崎市へ派遣し、原爆資料館などの見学や被爆者の講話、現地の中学生との交流を通じた平和学習を行います。派遣に当たっては、事前学習会を実施するほか、11 月 3 日（月・祝）には三鷹市公会堂光のホールで派遣報告会を開催します。

#### (3) 平和文化遺産登録制度の創設

市内にある平和に関連する地域の文化遺産を登録し、平和文化遺産として保護するとともに、次世代へ継承することを目的とした新制度を、8 月の平和強調月間に合わせて創設します。

#### (4) 戦争遺品の調査・収集

市内の個人宅に所蔵されている民具の調査などに併せて、所有者の協力のもと、戦争遺品に関する品物の調査・収集を行います。

#### (5) 平和活動の顕彰

##### ア （公財）中近東文化センター附属アナトリア考古学研究所長・大村幸弘氏による講演会

トルコ中部のカマン・カレホユック遺跡の発掘調査に長年従事し、考古学と国際貢献で多大な功績をあげている大村幸弘氏による講演会を開催します。発掘調査や共同研究を通じて、平和の実現に向けた行動について考える機会を創出します。

##### イ 三鷹市ゆかりのスポーツ選手・荻村伊智朗顕彰事業の実施

三鷹ゆかりの卓球選手として、世界選手権で 12 個の金メダルを獲得し、「ピンポン外交」を通して世界の平和に貢献した荻村伊智朗氏が、令和 6 年に没後 30 年を迎えました。これを機に、冠大会の開催や荻村氏の功績などを紹介したリーフレットを作成します。

## 10 「三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）」及び 「認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）」の制定

### 1 「三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）」の制定

「こども基本法」の基本理念と令和6年4月に施行した「人権を尊重するまち三鷹条例」を踏まえ、子どもの尊厳が守られ、幸せに生きることができる権利を保障し、子どもにとっての最善の利益を考え、子どもが幸せに過ごすことができるまちを実現させるため、三鷹市が取り組むべき政策の基本となる事項を定める「三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）」の令和8年度の制定に向けた取り組みを進めます。

#### (1) 制定に向けた取り組み

令和7年度は、子どもの意見を聴取するため、市内小・中学生及び高校生～18歳を対象にオンラインを活用したアンケートを実施するとともに、検討委員会を開催し、条例素案の作成方法や内容などについて検討・協議します。

#### (2) 経費（当初予算計上額）

【歳出】三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）関係費 4,547千円  
 【歳入】都支出金 4,547千円

### 2 「認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）」の制定

「人権を尊重するまち三鷹条例」及び「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を踏まえ、認知症の人が尊厳と希望を持って地域で暮らし続けられるように、令和8年3月の「認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）」の制定に向けた取り組みを進めます。

#### (1) 制定に向けた取り組み

認知症当事者やサロンなどの団体、専門家などの多様な意見を反映しながら、認知症地域支援ネットワーク会議等における意見交換を経て、条例案とともに実効性のある施策（普及啓発・理解促進、社会参加の機会の確保、早期発見・早期支援など）についても検討します。

#### (2) 経費（当初予算計上額）

【歳出】認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）関係費 844千円  
 【歳入】都支出金 422千円

### 3 スケジュール

	令和7年度	令和8年度
三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会（5～11月）</li> <li>・アンケートの実施（6～7月）</li> <li>・パブリックコメント（3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会（5～6月）</li> <li>・議案提出（9月）</li> </ul>
認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者等への意見聴取</li> <li>・パブリックコメント（12月）</li> <li>・議案提出（3月）</li> </ul>	

「三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）」について

【担当】子ども政策部子ども家庭課 電話：0422-45-3031

「認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）」について

【担当】健康福祉部高齢者支援課 電話：0422-29-9272

## 11 大沢総合グラウンドのリニューアル

### 1 事業概要

オープンから14年以上が経過した大沢総合グラウンド（大沢五丁目7番1号）のサッカー・ラグビー場について、令和7年度にリニューアル工事を実施します。これに合わせ、サッカー・ラグビー場の北側に隣接する管理棟横のスペースに、ボール遊びエリアとバスケットボールエリア、スケートボードエリアを新設します。

### 2 リニューアルの内容等

令和6年度に実施した設計内容を踏まえ、令和7年度は整備工事を行い、令和8年2月から利用を順次開始します。

#### (1) サッカー・ラグビー場のリニューアル

人工芝の全面張替や防球ネットの張替、散水設備の整備（熱中症対策）、ゴムチップ非補充の人工芝緩衝地帯及び人工芝等回収用フィルターの設置（マイクロプラスチック流出防止対策）などを実施します。

#### (2) ボール遊びエリア及びバスケットボールエリアの新設

##### ア 開放時間

午前9時～午後7時（11月～3月は5時まで）

#### (3) スケートボードエリアの新設

##### ア 開放時間

午後3時～6時（11月～3月は5時まで。土・日曜日、祝日、学校の長期休業期間は9時開場）

##### イ 利用対象

初心者

##### ウ 安全対策

管理人が1名常駐するほか、利用に当たっては、専門の講師によるマナー・安全講習会の受講を必須とします。

#### (4) オープニングセレモニーの開催

プロのサッカーチームやラグビーチームの選手による体験教室を開催するなど、市民がスポーツに触れ合う機会となるようなセレモニーを令和8年3月に開催します。

#### (5) スケジュール

令和7年7月～8年2月 整備工事

令和8年2月 順次供用開始

3月 オープニングセレモニー

### 3 経費（当初予算計上額）

【歳出】大沢総合グラウンド整備事業費 599,675千円

## 12 水遊びができる公園の整備

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

昨年は10月中旬に東京都心で真夏日（気温30℃以上）を記録するなど、熱中症のリスクは年々増加しています。三鷹市では、熱中症対策の一環として市立公園内へのミスト設備の設置を進めていますが、さらなる対策と夏場における子どもたちの遊び場を確保する観点から、連雀中央公園内に水遊びができる施設を整備します。

### 2 事業内容

設置する施設は、緩やかな傾斜を生かしたせせらぎなど、「涼しさ」と「楽しさ」が感じられる仕掛けを取り入れるとともに、子どもたちが安心して遊べるよう、安全性と衛生面に配慮します。令和8年度の供用開始に向けて、令和7年度は設計業務を行います。

#### (1) 設置場所

連雀中央公園（上連雀六丁目14番1号）

#### (2) スケジュール（予定）

令和7年度 設計委託

令和8年4月 着工

9年3月 設置完了

#### (3) 水遊び施設のイメージ



世田谷区立二子玉川公園

### 3 経費（当初予算計上額）

【歳出】都市公園整備事業費 7,469千円

【担当】 都市整備部緑と公園課 電話：0422-29-9789

## 13 三鷹産業プラザ新創業支援施設の開設

### 1 事業概要

起業・創業支援体制を強化し、市内での開業や事業継続を支援するため、三鷹産業プラザ第1期棟1階（下連雀三丁目38番4号）に、創業支援&コワーキングプレイス「M-PORT（エムポート）」を開設します。令和6年度に整備した既存の創業支援・コワーキングスペースに什器などを配備し、令和7年8月に施設の運営を開始します。

### 2 M-PORTの主な機能

(1) 創業等に係る相談・受付機能

「創業コンシェルジュ」を配置し、利用者の起業や創業を支援します。

(2) コワーキングスペース

既存のコワーキングスペース「ミタカフェ」を第2期棟3階から第1期棟1階に移転し、集中エリアや交流スペースなどにエリア分けした、新たなコワーキングスペースにリニューアルします。

(3) チャレンジスペース

通常時はコワーキングスペースとして使用し、開店希望者等のニーズに応じてテスト販売などができるようスライディングウォール（移動間仕切）を活用し柔軟に運用します。

(4) 災害時の事業継続支援

震災などにより全館停電した際に、PCやスマートフォンの充電など最低限の事業継続を支援できるよう、ソーラーパネル付きのポータブル型蓄電池を設置します。

### 3 施設概要

(1) 開館日

週6日（月～土曜日）

(2) 利用方法

会員登録制またはドロップイン（都度）利用

(3) 利用料

ミタカフェ利用料金を基準に検討中

### 4 スケジュール

令和7年2月	リニューアル工事の完了
4～7月	初度備品の配置・開設準備
8月	M-PORT 開設

### 5 経費（当初予算計上額）

【歳出】三鷹産業プラザ運営等関係費	44,578 千円
【歳入】都支出金	20,958 千円

【担当】 生活環境部生活経済課 電話：0422-29-9615

## 14 「三鷹まるごと博物館」事業の推進

### 1 事業の目的

令和6年度に策定する「三鷹まるごと博物館に関する基本的な考え方」に基づき、「三鷹まるごと博物館条例(仮称)」を制定するほか、条例の理念を踏まえ、まち全体を博物館とする事業展開を推進します。

### 2 事業内容

(1) 「三鷹まるごと博物館条例(仮称)」の制定に向けた取り組み

三鷹固有の文化遺産の保存・活用を図り、市民が地域への関心を深め、文化遺産を未来へ生かせるよう、令和7年6月の「三鷹まるごと博物館条例(仮称)」の制定に向けて取り組みます。また、「博物館法」に準拠する博物館としての登録を行います。

(2) デジタルコンテンツの充実

令和6年度に作成した、三鷹の街並みの変遷が古代から現代まで視覚的に分かる展示(プロジェクションマッピング)の市立小学校への巡回展示を実施するほか、ホームページに掲載するデジタルマップに解説や写真を追加するなど、デジタルコンテンツの充実を図ります。

(3) 民具に関する資料調査等の実施

「戦後80年平和事業」と連携しながら、市内の蔵を保有する市民を対象に、古い民具等についての調査収集の協力を依頼し、情報収集を行います。

(4) 戦後80年平和事業

市内に残る爆弾穴遺構の記録保存を行い、戦争遺跡に関する展示会を8月に実施します。

(5) 「三鷹大沢わさび」活用のための支援

大沢の里と国際基督教大学構内のわさび田などで栽培している「三鷹大沢わさび」の活用方策を検討するため、三鷹まるごと博物館ボランティアと連携し、ブランディングや連携体制づくりなどを行います。

### 3 経費(当初予算計上額)

【歳出】 歴史・民俗等文化財関係費	5,489千円
埋蔵文化財関係費	4,090千円
大沢の里古民家管理運営費	990千円
【歳入】 都支出金	3,202千円



大沢の里古民家

【担当】 スポーツと文化部生涯学習課 電話：0422-29-9862

## 15 三鷹こ線人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備

～こ線橋の階段・橋桁の一部保存と展示～

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

三鷹こ線人道橋は、昭和4（1929）年に設置されて以来、三鷹市ゆかりの文学者・太宰治をはじめ、市内外を問わず多くの方に親しまれていましたが、老朽化や耐震性などの懸念により、令和5年12月からJR東日本による解体・撤去工事が進められています。

三鷹市では、こ線橋の記録と記憶を残す「ポケットスペース（仮称）」を南側階段跡地に整備するため、令和6年度に設計事業者を選定し、実施設計に取り組んでいます。

### 2 事業内容

#### (1) 整備内容

- ・階段の一部保存及び新設階段の設置
- ・橋桁の一部の階段付近への展示
- ・こ線橋の歴史などの解説パネルの展示
- ・ベンチや植栽の設置

#### (2) 整備予定地

上連雀二丁目21番（敷地面積：約180㎡）

#### (3) スケジュール

令和7年5月 工事契約締結  
6月～ 移築整備工事  
8年3月 完成・公開

#### (4) クラウドファンディングの活用

市内外からより多くの共感が得られるよう、整備に当たってはクラウドファンディングを実施する予定です（募集期間：令和7年10～12月、目標額：45,000,000円）。その際、こ線橋解体後の部材を活用したオリジナルグッズ（ペーパーウェイト）を製作し、寄付の返礼品とします。オリジナルグッズは希望する市民への販売も行います。

#### (5) ARコンテンツなどの提供

現地保存した階段の一部とAR（拡張現実）映像を合成し、スマートフォンなどでこ線橋を再現できるコンテンツを提供するほか、解体中の様子を固定カメラで撮影した画像を市ホームページで公開します。



整備後のイメージ

### 3 経費（当初予算計上額）

【歳出】 三鷹こ線人道橋跡ポケットスペース（仮称）整備事業費	104,773千円
まちづくり応援寄附推進事業費	9,635千円
【歳入】 都支出金	27,500千円
寄附金	45,000千円
財産収入	3,500千円

#### 三鷹こ線人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備について

【担当】 スポーツと文化部芸術文化課 電話：0422-29-9861

#### ARコンテンツなどについて

【担当】 スポーツと文化部生涯学習課 電話：0422-29-9862

## 16 学童保育所の充実に向けた取り組み

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

令和6年4月現在において三鷹市内で待機児童は発生していませんが、学童保育所の入所希望者は年々増加傾向にあります。そこで、申込者数が増加している一小学童保育所について、新たな学童保育所の開設により定員を拡充することで、待機児童ゼロを継続します。また、学童保育所の運営に当たっては、障がい児や医療的ケア児にも配慮したものとし、引き続き、育成環境の充実に取り組みます。

### 2 学童保育所の開設

(1) 施設名

三鷹市一小学童保育所C

(2) 所在地

新川六丁目4番19号

(3) 定員

60人

(4) 開設日

令和7年4月1日

### 3 障がい児受け入れ学年の拡充等

小学4年生までとしている障がい児の受け入れを小学6年生まで拡充するほか、医療的ケア児の受け入れも引き続き行います。

### 4 経費（当初予算計上額）

【歳出】学童保育所管理関係費	57,182千円
【歳入】使用料及び手数料	5,153千円
国庫支出金	4,006千円
都支出金	5,611千円

【担当】 子ども政策部児童青少年課      電話：0422-29-9671

## 17 家庭用園芸用土の回収リサイクル及び 古着の水平リサイクルに向けた実証実験

### 1 家庭用園芸用土の回収リサイクル

#### (1) 事業概要

家庭菜園やガーデニングなどで使用された園芸用土は、一般ごみとして処分することができず、公園等に不法投棄されることによる生態系への影響が懸念されていました。三鷹市では、行き場のない使用済み園芸用土を回収・再生し、市のイベントでの無料配布や植栽客土として活用することで、土のリサイクルと緑化の推進を図ります。

#### (2) 令和7年度の取り組み

市内2カ所の回収拠点で実験的に回収し、効果を検証します。

##### ア 回収拠点

リサイクル市民工房（深大寺二丁目16番13号）、新川暫定広場（新川一丁目6番1号）

##### イ 回収日及び回収量

毎月第2土曜日、市民が1度に持ち込める量は1世帯10リットル相当まで

##### ウ 再生方法

堆肥を混ぜるなどして再生します。再生土は成分分析を実施し、品質管理を行います。

##### エ 再生土の活用

各種イベントでの無料配布（1人5kgまで）、公共施設等における植栽客土としての活用

#### (3) 経費（当初予算計上額）

【歳出】家庭用園芸用土回収リサイクル事業関係費 2,836千円

### 2 古着の水平リサイクルに向けた実証実験の実施

#### (1) 事業概要

家庭で眠っている古着や破れてリユースできない古着を回収し、繊維から繊維への水平リサイクル（ポリエステル繊維）を進めます。リサイクル率の向上や可燃ごみの減量、天然資源の使用抑制等の環境負荷の低減を図るとともに、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行に向けた一助とすることを目的とします。

#### (2) 令和7年度の取り組み

（一社）テキスタイルサーキュラーネットワーク（TC-Net）と協定を締結し、同法人が有するノウハウやネットワークを活用した実証実験の実施により効果を検証します。

##### ア 回収拠点（回収ボックス設置）

リサイクル市民工房、消費者活動センター（下連雀三丁目22番7号）、三鷹市役所第二庁舎（ごみ対策課）

##### イ 目標回収量

月間300kg

##### ウ 実施期間

令和7年7月～令和9年度

##### エ みたか地域ポイントの付与

古着を回収ボックスに持ち込んだ市民に対し、100ポイントを付与します（月1回まで）。



#### (3) 経費（当初予算計上額）

【歳出】古着の繊維 to 繊維事業関係費 237千円

【担当】 生活環境部ごみ対策課 電話：0422-29-9613